

# 三郷区 地域協議会だより

令和2年3月1日 発行

発行：三郷区地域協議会

編集：三郷区地域協議会・編集委員

南部まちづくりセンター

Tel. 025-522-8831 ・Fax 025-522-8832

第40号



## 三郷区地域協議会委員を募集します

公募期間：令和2年3月9日（月）～3月22日（日）

受付場所：南部まちづくりセンター（裏面の案内図参照）

受付時間：午前8時30分～午後5時（土日祝日も同じ時間）

応募資格：三郷区の中に住所がある25歳以上の人（上越市議会議員選挙の候補者となる要件を満たす人）

応募方法：所定の「応募書類」に必要事項を記入し、公募期間に受付場所へ本人が直接提出してください。

※受付の際に本人確認を行いますので、本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証等）を持参してください。

応募書類：①地域協議会委員候補者届出書（第1号様式）

②宣誓書（第2号様式）

※応募書類は、受付場所でも配布しているほか、上越市のホームページからダウンロードすることもできます。

委員定数：12人（応募者数が定数を超えた場合は、選任投票が実施されます）

任期：令和2年4月29日～令和6年4月28日（4年間）

※地域協議会委員の詳細については、受付場所でも配布する「地域協議会委員の手引き」や上越市のホームページをご覧ください。

地域協議会  
とは

地域にお住いのさまざまな立場の皆さん同士が、地域で課題となっていることについて、より良い解決策を導き出すための話し合いを行う組織（市の附属機関）です。

詳しくは、広報上越3月1日号または上越市のホームページをご覧ください。

令和2年度

# 地域活動支援事業 事前相談を受付



「地域や町内会、有志でこんなことをしてみたい」、「提案書の書き方が分からない」など、事業提案をお考えの方は、南部まちづくりセンターへお気軽にお問い合わせください。

### 地域活動支援事業とは

身近な地域における課題解決を図り、地域の活力を向上するため、市民が自発的・主体的に行う地域活動を支援します。

### 事業を提案できる方

5人以上で構成し、市内で活動する法人または団体（政治や宗教活動を目的とする法人等及び営利法人を除く。）

### 対象となる経費

- ・講演会などの講師謝礼
  - ・チラシ、ポスターの印刷費
  - ・会場使用料、機器などの借上料
  - ・会場設営などの委託料
- ほか

※地域活動支援事業は令和2年度予算が成立した場合に実施されます。

## 地域活動支援事業を活用した取組例

### 住民の交流を活発にする事業

(例)  
世代間の交流促進を図る事業、子育て当事者同士の交流を促進する事業  
など



### 地域資源の活用を図り、地域への愛着を深める事業

(例)  
三郷区の歴史資源の再発見・活用に係る事業、特産品などの創出に取り組む事業  
など



### 安全・安心な地域づくりに資する事業

(例)  
地域防犯・防災活動の充実を図る事業、地域内の危険箇所の排除に関する事業  
など



### 住民の健康と福祉の充実を図る事業

(例)  
スポーツや文化活動等を通じて青少年の健全育成に取り組む事業  
など



## 南部まちづくりセンター

〒943-0892

上越市寺町2丁目20番1号

(上越市福祉交流プラザ 3階)

TEL 025-522-8831

FAX 025-522-8832

E-mail nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

